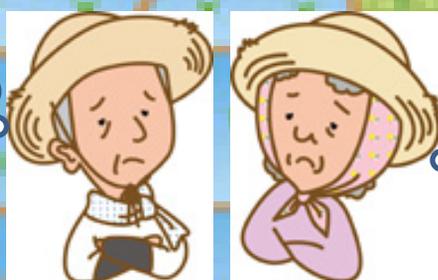
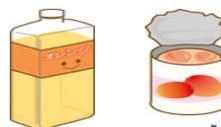


# 強い農業づくり交付金

高性能な施設があれば  
生産コストを抑えられ  
るのになあ。



品質の高い加工品を  
作りたいなあ。



こんな要望にお応えできるよう、施設整備を支援します

# 1. 趣旨

生産から流通までの総合的な強い農業づくりを推進するため、農畜産物の高品質・高付加価値化、低コスト化及び食品流通の効率化・合理化等、地域における川上から川下までの取組を総合的に支援します。



# 2. 地域の課題解決への取組

事業実施主体は、当該地域が抱える①産地の競争力の強化、②安全で効率的な流通システムの確立等の課題解決に向けた方向性、具体的な目標を設定するとともに、その達成に必要な取組をメニューの中から選択します。

また、目標達成に必要な場合には、都道府県が地域独自の取組を実施することも可能となっています。



# 3. 事業実施主体

事業実施主体は、都道府県、市町村、農業協同組合、農事組合法人、農業生産法人、その他農業者が組織する団体等です。

# 4. 事業実施までの流れ

## 地域が抱える課題の明確化

### 課題解決に向けた方向性と成果目標の設定

産地競争力の強化  
・需要に応じた生産量の確保  
・施設の利用率の向上  
・高温耐性品種の作付拡大 等

食品流通の合理化  
・安全で効率的な市場流通  
・卸売市場の再編の促進 等

### 目標達成のための施設整備

市町村を經由し、都道府県へ事業実施計画の提出

### 都道府県段階での審査・取りまとめ

- ・都道府県実施計画の策定
- ・成果目標の妥当性について審査
- ・地域提案について審査

都道府県計画を国へ提出

### 事業要望の取りまとめ、都道府県への配分

- ・各地区の成果目標の高さ等に基づき、都道府県ごとに交付金を配分

交付(交付に当たって、成果目標の妥当性について国と協議)

都道府県

☆予算の割り振りは都道府県の裁量☆

A市

B町

C村

D町

a地区

b地区

c地区

d地区

e地区

f地区

g地区

h地区

地域段階

都道府県段階

国段階

都道府県段階

地域段階

# 5. 強い農業づくりのための各対策の概要

## I. 産地収益力の強化とリスクの軽減(共同利用施設整備)

高付加価値化や生産コストの低減など、産地の収益力強化や合理化を図る取組及び気象災害等産地を弱体化させるリスク軽減を図る取組に必要な共同利用施設の整備・再編を支援します。

### 1. 採択要件

取組によりそれぞれ要件が異なりますが、主に次のような要件があげられます。

- ・ 受益農家及び事業参加者が原則として5戸以上であること
- ・ 成果目標の基準を満たしていること
- ・ 生産局長等が別に定める面積要件等を満たしていること
- ・ 共同利用施設を整備する場合にあっては、原則として、総事業費が5千万円以上であること
- ・ 当該施設等の整備によるすべての効用によってすべての費用を償うことが見込まれること

### 2. 交付率

都道府県への交付率は定額（事業実施主体へは事業費の1/2以内等の補助率となります。）

### 3. 取組可能なメニュー

#### 産地収益力の強化を目的とする取組

- ① 土地利用型作物（稲、麦、豆類）
- ② 畑作物、地域特産物（いも類、甘味資源作物、茶、そば等）
- ③ 果樹
- ④ 野菜
- ⑤ 花き
- ⑥ 環境保全型農業
- ⑦ 畜産周辺環境影響低減
- ⑧ 畜産生産基盤育成強化
- ⑨ 飼料増産
- ⑩ 家畜改良増殖
- ⑪ 食肉等流通体制整備
- ⑫ 国産原材料サプライチェーン構築
- ⑬ 青果物広域流通システム構築
- ⑭ 農畜産物輸出に向けた体制整備
- ⑮ 「強み」のある産地形成に向けた体制整備

#### 産地合理化の推進を目的とする取組

- ① 穀類乾燥調製貯蔵施設等再編利用
- ② 集出荷貯蔵施設等再編利用
- ③ 農産物処理加工施設等再編利用
- ④ 食肉等流通体制再編整備
- ⑤ 国内産糖・国内産いもでん粉工場再編合理化
- ⑥ 乳業再編等整備

#### 産地リスクの軽減を目的とする取組

- ① 地球温暖化対策（気候変動リスク軽減）
- ② 地球温暖化対策（土壌劣化リスク軽減）
- ③ 資材高騰等のリスク軽減
- ④ 環境保全（小規模公害防除）
- ⑤ 環境保全（農業廃棄物の再生処理）

#### 整備事業の対象施設

- 耕種作物小規模土地基盤整備  
ほ場整備、園地改良、優良品種系統等への改植・高接、暗きょ施工、土壌土層改良
- 飼料作物作付及び家畜放牧等条件整備  
飼料作物作付条件整備、放牧利用条件整備、水田飼料作物作付条件整備
- 耕種作物共同利用施設整備  
共同育苗施設、乾燥調製施設、穀類乾燥調製貯蔵施設、農産物処理加工施設、集出荷貯蔵施設、産地管理施設、用土等供給施設、農作物被害防止施設、農業廃棄物処理施設、生産技術高度化施設、種子種苗生産関連施設、有機物処理・利用施設、バイオディーゼル燃料製造供給施設
- 畜産物共同利用施設整備  
畜産物処理加工施設、家畜市場、家畜飼養管理施設、自給飼料関連施設、家畜改良増殖関連施設、畜産周辺環境影響低減施設

## II. 食品流通の合理化(卸売市場の施設整備)

安全で効率的な市場流通システムの確立のため、中央卸売市場における低温卸売場などの施設の整備や、卸・仲卸業者等が組織する事業協同組合等による市場活性化のための施設の整備等を支援します。

### 1. 採択要件

取組によりそれぞれ要件が異なりますが、主に次のような要件があげられます。

- ・ 成果目標の基準を満たしていること
- ・ 生産局長等が別に定める要件を満たしていること
- ・ 当該施設整備のすべての効用によってすべての費用を償うことが見込まれること  
(ただし、総事業費が5千万円以上のものに限られるほか、中央卸売市場整備計画に基づき他の中央卸売市場との統合により廃止する中央卸売市場の開設者を除く。)

### 2. 交付率

都道府県への交付率は定額（事業実施主体へは事業費の4/10以内等の補助率となります。）

### 3. 取組可能なメニュー

- ① 中央卸売市場施設整備タイプ  
中央卸売市場整備計画に即して計画的に実施する施設の改良、造成又は取得に対し支援。
- ② 卸売市場再編促進施設整備タイプ  
地域の特性を活かした中央卸売市場の再編に係る中央卸売市場から地方卸売市場に転換した卸売市場が実施する施設の整備等に対し支援。
- ③ 卸売市場活性化等事業タイプ  
PFI法の適用を受けて行う施設の整備や事業協同組合等が行う市場機能の強化等に資する施設の整備に対し支援。
- ④ 地方卸売市場施設整備タイプ  
都道府県卸売市場整備計画に即して地方卸売市場が地域拠点市場として取り組む他の卸売市場との統合又は連携に必要な施設の整備に対し支援。
- ⑤ 卸売市場耐震化施設整備タイプ  
既存卸売市場における地震に係る災害の未然防止や被害の軽減等に必要な耐震化のための施設整備に対して支援

#### 整備事業の対象施設(卸売市場に係る以下の施設を整備)

- |                               |                                      |
|-------------------------------|--------------------------------------|
| <input type="radio"/> 売場施設    | <input type="radio"/> 市場管理センター       |
| <input type="radio"/> 貯蔵・保管施設 | <input type="radio"/> 防災施設           |
| <input type="radio"/> 駐車施設    | <input type="radio"/> 加工処理高度化施設      |
| <input type="radio"/> 構内舗装    | <input type="radio"/> 総合食品センター機能付加施設 |
| <input type="radio"/> 搬送施設    | <input type="radio"/> 附帯施設           |
| <input type="radio"/> 衛生施設    | <input type="radio"/> 上記の施設内容に準ずる施設  |
| <input type="radio"/> 食肉関連施設  | <input type="radio"/> 共同集出荷施設        |
| <input type="radio"/> 情報処理施設  |                                      |

「攻めの農業」を実現するため、以下の取組を優先枠を設置することにより積極的に支援します。

### 1 農畜産物輸出に向けた体制整備

輸出先国の求める衛生条件等（HACCP、ハラール等）を満たすために必要な施設の整備を支援します。

### 2 「強み」のある産地形成に向けた体制整備

新品種・新技術等の導入により、需要に対応した産地の形成に必要な施設の整備を支援します。

### 3 集出荷・加工の効率化に向けた再編合理化

高収益な産地体制への転換を図るために、集出荷・処理加工施設の再編合理化を支援します。

事業申請時のポイント加算（5ポイント）など特例を設けて支援します。

HACCPとは・・・

食品の製造・加工工程のあらゆる段階で発生するおそれのある微生物汚染等の危害をあらかじめ分析し、その結果に基づいて、製造工程のどの段階でどのような対策を講じればより安全な製品を得ることができるかという重要管理点を定め、これを連続的に監視することにより製品の安全を確保する衛生管理の手法

国連の国連食糧農業機関（FAO）と世界保健機関（WHO）の合同機関である食品規格（コーデックス）委員会から発表され、各国にその採用を推奨している国際的に認められたもの

ハラールとは・・・

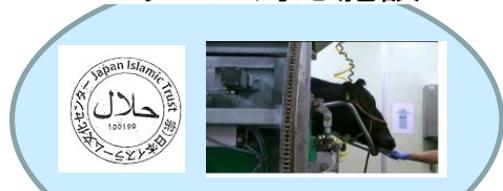
宗教上の理由からイスラム教徒の消費者が食品をチェックする指標となる規格であり、認証の要件は国ごとに異なっている

#### HACCP対応食肉処理施設



米国、EU等は牛肉の処理施設についてHACCP対応を要求

#### ハラール対応施設



ハラール対応施設の整備により、イスラム圏への輸出に向けた体制を構築

## 強みのある産地形成とは・・・

マーケットインの発想の下、実需・消費ニーズに適合し、適正に保護管理されているブランドを有する産地を育成するため、**新品種・新技術等**を活用し、**実需者、農業者、地方公共団体等**が一体となって、加工品を含めた農畜産物の販売額を1億円（加工品を含まない場合は2,500万円）以上かつ10%以上増加を目指す取組

## 新品種・新技術の例

### 品質・ブランドなど価値を生み出せる農畜産物

- ・地域の食文化・食品産業向け独自品種
- ・機能性など、独自の価値を持った農畜産物の生産技術

### 加工・業務用ニーズにあった規格・品質の低コスト農畜産物

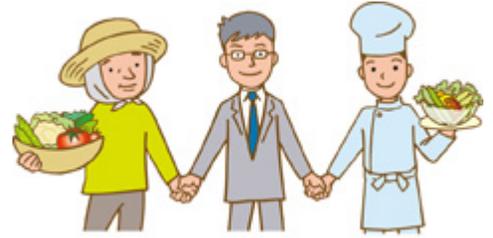
- ・加工特性に優れ歩留まりの高い品種

### 消費を喚起する新たな農畜産物

- ・カットフルーツにしても変色しない品種

### 所得確保に直結する多収や安定生産が可能な農畜産物

- ・多収品種、病害や気候変動に強い収量安定品種や生産技術 等



実需者

農業者

都道府県等

実需者、農業者、地方公共団体等が一体となり、「強み」のある産地を形成

## 再編とは・・・

既存施設について、知事から承認を受けた**再編利用計画等**に沿って、**効率的な施設利用**や**運営コストの低減等**の目的を達成するために行う**新設、改修、増設、更新**

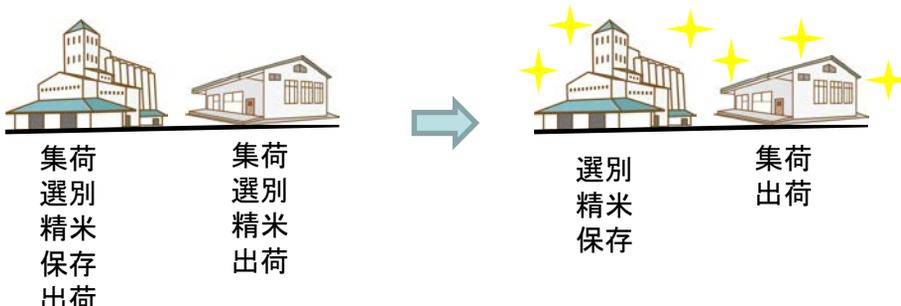
パターン① 複数の既存施設を廃止し、合理化して新規に設置



パターン② 複数の既存施設の一部を廃止し、残る施設を増設・更新・改修等して効率化



パターン③ 複数の既存施設の役割を見直し、増設・更新・改修等して効率化



# お問い合わせ先

## 農林水産省

共同利用施設関係 生産局総務課生産推進室 担当:企画調整班、事業推進班 TEL03-3502-5945  
卸売市場関係 食料産業局食品製造卸売課 担当:卸売市場室市場整備班 TEL03-6744-2059  
(URL) <http://www.maff.go.jp/>

## 東北農政局

共同利用施設関係 生産部生産振興課 担当:地域指導官、土地利用型農業復興係長 TEL022-221-6179  
卸売市場関係 経営・事業支援部事業戦略課 担当:課長補佐、流通・企業係長 TEL022-221-6146  
(URL) <http://www.maff.go.jp/tohoku/>

## 関東農政局

共同利用施設関係 生産部生産振興課 担当:地域指導官、生産総合指導係長 TEL048-740-0407  
卸売市場関係 経営・事業支援部事業戦略課 担当:事業戦略専門官、流通担当係長 TEL048-740-0112  
(URL) <http://www.maff.go.jp/kanto/>

## 北陸農政局

共同利用施設関係 生産部生産振興課 担当:地域指導官、生産総合指導係 TEL076-232-4302  
卸売市場関係 経営・事業支援部事業戦略課 担当:事業戦略専門官、新事業創出係長 TEL076-232-4233  
(URL) <http://www.maff.go.jp/hokuriku/>

## 東海農政局

共同利用施設関係 生産部生産振興課 担当:地域指導官 TEL052-223-4622  
卸売市場関係 経営・事業支援部事業戦略課 担当:事業戦略専門官、流通・企業係長 TEL052-223-4619  
(URL) <http://www.maff.go.jp/tokai/>

## 近畿農政局

共同利用施設関係 生産部生産振興課 担当:地域指導官、調整係長 TEL075-414-9020  
卸売市場関係 経営・事業支援部事業戦略課 担当:事業戦略専門官、流通・企業係長 TEL075-414-9025  
(URL) <http://www.maff.go.jp/kinki/>

## 中国四国農政局

共同利用施設関係 生産部生産振興課 担当:地域指導官、生産総合指導係長 TEL086-224-9411  
卸売市場関係 経営・事業支援部事業戦略課 担当:事業戦略専門官、流通・企業係長 TEL086-224-9415  
(URL) <http://www.maff.go.jp/chushi/>

## 九州農政局

共同利用施設関係 生産部生産振興課 担当:地域指導官、生産総合指導係長 TEL096-211-9363  
卸売市場関係 経営・事業支援部事業戦略課 担当:事業戦略専門官、新事業創出係長 TEL096-211-9600  
(URL) <http://www.maff.go.jp/kyusyu/>

## [内閣府沖繩総合事務局]

共同利用施設関係 農林水産部生産振興課 担当:課長補佐(農産)、生産総合指導係長 TEL098-866-1653  
卸売市場関係 農林水産部食品・環境課 担当:6次産業化専門官、流通指導係長 TEL098-866-1673  
(URL) <http://www.ogb.go.jp/nousui/index.html>